

平成31年度 固定資産課税台帳記載事項証明書

納税義務者 住所 松山市樽味4丁目7番15号
氏名 [REDACTED]

区分	土地・家屋の所在地 (分離/外築)	登記			課税	地目 / 構造 屋根 種類 階層(地上/地下)	登記	地積・家屋床面積(m ²)		決定価格 (評価額) (円)	特例課税標準額 (円)		相当税額 (円)
		地目/家屋番号	種類	種類				種類	種類		種類	課税標準額 (円)	
土地	樽味4丁目372-3	宅地			宅地			155.37			¥1,350,553		
								155.37		¥8,103,322	¥1,350,553		¥18,907
家屋	樽味4丁目372-3	372-3	居宅	木造	スレート葺			100.69					
		木造	スレート	2階	居宅	地上	2階	100.00		¥1,397,084	¥1,397,084		¥19,559
					以下余白								

(注) この証明書は不動産登記法による所有権を証明するものではありません。
相当税額は、課税標準額に税率(1.4%)を乗じたものに、
軽減税額等を差し引いた額を表示しています。

登記事項の 構造 鉄骨鉄筋=鉄骨鉄筋コンクリート造
コンク=コンクリートブロック造
屋根 ルーフィ=ルーフィング葺 の略です。

証明書番号
納税課11017520号

固定資産税額		差引年税額
(1) 年税額	(2) 新築住宅軽減額等	(1) - (2)
円	円	円

本書のとおり当該年度の1月1日現在、松山市固定資産税課税台帳(固定資産補充課税台帳)に登録されている価格であることを証明します。

令和 2年 1月24日

免税点

松山市に同一人が所有する土地・家屋のそれぞれの課税標準額の合計が
土地----- 30万円未満の場合は課税されません。
家屋----- 20万円未満の場合は課税されません。

愛媛県松山市長

野志 克仁



※この証明書は、青色の複写防止用紙に黒色の電子公印を使用しています。